

日 時：平成 31 年 3 月 13 日（水）午前 10 時 00 分～

場 所：大府市役所 205 会議室

＜委員出席者＞ 14名（敬称略）

千頭聡（日本福祉大学国際福祉開発学部教授）、村瀬由里（大東小学校教諭）、西村和子（大府市教育委員会教育委員）、野末治（愛知県尾張県民事務所知多県民センター環境保全課課長）、菊池勇人（区長会会長）、濱嶋淑子（大府市地域婦人団体連絡協議会会長）、鈴置満喜夫（大府市環境美化推進員）、鈴木きよ子（あいち知多農業協同組合女性部大府地域部長）間瀬計行（大府商工会議所事務局長）、小椋和美（大府市生活排水クリーン推進員）、山下琢司（株式会社豊田自動織機大府工場 安全・総務部 環境室室長）、相木徹（オオブユニティ株式会社代表取締役）、武田生子（公募委員）

＜事務局等出席者＞ 6名

市民協働部長（丸山）、環境課長（猪飼）、環境課環境衛生係長（鈴木）、環境課環境保全係長（野村）、環境課衛生係（吉田）、環境課保全係（近藤）

＜傍聴者＞ なし

＜議事概要＞

1. あいさつ

2. 議題

平成 31 年度大府市一般廃棄物処理実施計画（案）について

- ・ごみ処理実施計画は平成 18 年度から平成 32 年度を計画期間としており、市民・事業者・行政が一体となっごみ減量やりサイクルを行うことを目標とする。
- ・資源化率は実績値と目標値で大きな乖離がある。また平成 30 年度家庭系資源化量実績は平成 29 年度実績と比較して減少しており、目標を達成するためには相当の周知及び日数が必要となる。
- ・平成 31 年度は東部知多クリーンセンターの新施設が稼働し、モデル事業によるバイオマス施設への家庭ごみの搬入を予定しているため、市民への周知をしていきたい。
- ・家庭系ごみの搬出量は燃やせるごみ、燃やせないごみは減少したが、直接搬入ごみは増加した。事業系ごみは燃やせるごみが増加している。
- ・平成 31 年度からクリーンセンターの料金を 100 円から 200 円に値上げするため、直接搬入ごみに影響があると考えられる。事業系ごみは企業数の増加が排出量の増加の原因だと考えられる。
- ・平成 31 年度は大府市家庭系ごみ減量化実施計画に基づき、2010 運動を始めとした食品ロス削減の啓発活動を行う。
- ・平成 30 年度は市内飲食店に専用のポスターを配布し、周知を図った。
- ・平成 31 年度は一般家庭向けの啓発を重点的に行う。また家庭系生ごみの分別収集のモデル事業を行う。
- ・平成 30 年度までの焼却施設の処理能力は 240t/日であったが、新施設は 200t/日

であり、処理能力が小さくなっている。

- ・東部知多クリーンセンターが新しくなることにより、アスファルトの混合路床材等に利用できる熔融スラグを生産できるようになる。
- ・平成 31 年度から平成 33 年度にかけて熔融スラグを保管する施設を建設予定である。
- ・メダルプロジェクトは平成 30 年度に終了するが、小型家電回収の取組は継続する。

#### 【質疑応答】

(委員) 排出抑制の目標値について自治体間で比較すると排出量は多いのか。

(事務局) 愛知県内で比較すると平均より少なくなっているが 1 位ではない。そこにモチベーションを持っていきたい。

(委員) 県内の順位は覚えておいた方が良い。平均よりは少ないが、知多半島はワースト 3 に入る市町がある。

(委員) ごみに対しては素人であるためグラフの数値が多い方が良いのか少ない方が良いのかわからない。表記の方法を検討してもらいたい。

(事務局) 次回から資料の表記に注意して作成する。

(委員) 3 ページに家庭系生ごみの分別収集のモデル事業を実施するとあるが、具体的な計画はあるのか。

(事務局) 現在の予定では横根地区の約 100 世帯に協力いただき実施する予定である。市民に分別を協力いただき、オオブユニティ(株)に回収してもらおう。終了後アンケート調査を実施し意見をもらい、生ごみを負担なく資源化できる方法を検討していく。

(委員) バイオガス発電をするには何トンという生ごみが必要になると思うが、集まるのか。

(事務局) 組成調査の結果、家庭系可燃ごみの約 4 割が生ごみであった。これを資源化していきたい。生ごみを分別する形を作っていきたい。今年度見学した豊橋市のバイオガス発電施設ではスプーンの混入で施設が止まってしまったことがあると説明を受けた。生ごみの資源化にはシビアな分別が必要であり、市民の理解と努力が不可欠であり、モデル事業の結果を参考に実施していきたい。

(委員) 豊橋市では全市でバイオガス発電での生ごみの資源化ができています。なぜ成功したかを学ぶべきである。名古屋市ではモデル地区をやったが失敗している。

(委員) 名古屋市ではなぜ失敗したのか。

(委員) きちんとした分別をすることに対して住民の理解が得られるかの問題がある。マンション単位で装置を購入して生ごみの分別をしているところもある。バイオガス発電には家庭系の生ごみは性状が安定していいのではないかと。

(委員) 家庭系の生ごみは性状が安定している。産業廃棄物は様々な食品を作っているため品質がバラバラである。菌を育ててメタンガスを生成するため性状は安定している方が管理をしやすい。ただ家庭系の生ごみは水分を多く含んでいるため、置き場や搬入の問題があり、ルールができると受け入れにくい部分もでてくる。そもそも製品はごみ減量も目的として製造しているが、それでも減量できない部分でリサイクルに取り組むことが大切である。2010 運動

等で食品ロスが減るのが一番良いが、減量できない部分をリサイクルし、ごみ減量とリサイクルを組み合わせしていきたい。

(委員) 生ごみは動物系と植物系があるが、どちらが良いのか。

(事務局) ガスを発生させるため貝殻や卵の殻は適していないが、動物系、植物系でも問題はない。

(委員) 海洋性のものは金属成分が含まれている場合があり、魚のあら等はバイオガス発電には適していないが、別の処理方法がある。

(事務局) モデル地区を行う際には説明会を開催し、住民にどこまで分別するのかを説明したうえで、取り組んでいきたい。2010 運動の話があったが、去年は 3010 運動としていた。内容は変わらないが 2010 運動に変更した理由は、企業の宴会では交流の場でもあり、実行しやすさを考慮して時間を短縮した。商工会議所や市内の飲食店を通じて 2010 運動の周知を図っている。

(委員) 2 ページの説明で処理単価が 10kg あたり 100 円から 200 円になるとあったが、2 倍になった理由と時期はどうか。

(事務局) 時期は平成 31 年 4 月からである。単価については大府市が直接ごみ処理施設を管理している訳ではなく、一部事務組合という形で他市町と共同で管理しており、組合で 4 月から料金の変更が決定した。直接搬入のごみの量が増えている。ごみの有料化もあるが処理費が高いとごみ減量になる。10kg あたり 200 円は近隣市町と料金を合わせている。処理費が安価であると他地域からの不法なごみの持ち込みが増加する可能性があることや受益者負担も考慮して組合での協議の結果処理単価を決定した。

(委員) 事業系のごみ処理費も 200 円か。

(事務局) 事業系も 200 円となる。

(委員) ごみ袋の値段はどうなるのか。

(事務局) 現在のところ有料化はないが、有料化もごみ減量化策であるため今後検討する時期が来る可能性がある。資源の分別等やれることを徹底することが第一であり、その先に有料化もある。ごみ減量化は市民が自分事としてとらえないといけない。大きな変化があった際に気付くことが多いが、大府市も減量化していかないといけない状況にある。

(委員) 1 ページで家庭系資源化率の目標値はこのまま維持するのか。

(事務局) 目標値と実績値では大きな乖離がある。当初環境基本計画で目標値を定めた際に資源がここまで少なることは予想できなかった。総合計画の目標値にもつながっているため変更できないが、現在環境基本計画、総合計画の見直しの時期であるため、この機会に目標値の見直しを図る。

(委員) 行政が回収する資源化量だけを目標値にする時代ではなくなっているため、見直ししてもらいたい。見直しの際は家庭から出る生ごみは資源化量に入れるのか。

(事務局) 検討する必要があるが、目標値に入れるように考えている。

(委員) 周知であるが、「愛のちりつも作戦」を作成した。イベントで配布しており、東浦町では有料化でごみ袋の値段が上がったため、興味を惹いた。広報の中で一般の方が見られるようにこのような取組をやってもらいたい。

(事務局) 内容は広報おおぶに掲載した記事が中心となっている。武田委員に協力いただき作成し、公民館まつりや産業文化まつりで配布し周知を図った。ごみ減量のためにやれることであるが、ごみ減量に繋がるのが市民に理解されて

いないことが分かり、反響も大きかった。簡単なことでもできることを周知していきたい。

(委員) 一般廃棄物処理実施計画は審議会として承認する必要がある。承認でよいか。異論がないため承認とする。

### 3. 報告事項

#### (1) 第3次環境基本計画の策定について

- ・第2次大府市環境基本計画が2020年に目標年度を迎えるため2019年度から2年間かけて第3次大府市環境基本計画を策定する。
- ・2019年度にアンケート調査を行い、目標及び理念を定める。
- ・学識経験者、事業所関係者等が参加した市民会議で作業を行う。
- ・アンケート、パブリックコメントによって市民の意見を集める。
- ・策定にかかる2年間は環境審議会の回数が増加するため協力をお願いする。

#### 【質疑応答】

(委員) 図の諮問は市民会議が審議会の行うものではない。環境審議会と市民会議でのやり取りがあるということで良いか。

(事務局) 図が間違っていた。環境審議会と市民会議でやり取りがあるということで良い。

(委員) 環境基本計画の改定ではSDGsを意識した内容を検討するようにしてもらいたい。

次回の会議は7月の予定であるが、市民会議と環境審議会のどちらを先にやるのか。

(事務局) 市民会議の委員は内定しているが、アンケート調査を行う必要があるため、環境審議会が先になる可能性もある。今後調整していく。

(委員) 早い段階で環境審議会に諮問してもらえれば、審議会の委員に市民会議の持ち方を議論できると思う。

#### (2) 大府市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の制定について

- ・大府市が供給する水を受水槽に貯留し、利用者に提供するアパートや事務所等が対象であり、すべての市民が安全で衛生的な飲料水を提供することを目的とする。
- ・10m<sup>3</sup>を超える受水槽は水道法により管理が義務付けられているが、10m<sup>3</sup>以下の受水槽は努力義務であるため、条例により補完する。
- ・条例の対象は10m<sup>3</sup>以下の受水槽がある施設であるが、学校、旅館、文化施設、研修所等の特定施設や個人住宅に設置されている施設は対象外とする。
- ・条例施行後は施設の管理者に受水槽の保守管理が義務付けられる。
- ・保守管理の有無は一定数から保守管理状況報告書の提出及び立ち入りを行い確認する。
- ・罰則を設けることで実効性を担保している。

#### 【質疑応答】

(委員) 該当の件数はどのくらいあるのか。また周知はどうするのか。

(事務局) 477基が対象であり、6月頃からホームページで周知を行い、設置者には個

別でどのような義務があるか周知する。また年1回の点検についても通知をする。検査報告がない場合は連絡を取り、指導していく。

(委員) 点検の費用はどのくらいかかるのか。

(事務局) 色やにおいの点検もあるが、残留塩素など測定の実薬は1,000円以下で購入できる。

(委員) 業者ではなく個人でできる検査であるのか。

(事務局) 個人で可能である。条例でルールができることにより利用者が安全を意識できるようになり、利用者からの連絡もあると考えている。

(委員) この条例は過去に汚水等の問題があっただけのものなのか。

(事務局) 過去に事故や問題があったため制定したものではない。

(委員) 元々大きなマンション等は少なかったが、近年増えてきているため受水槽内に水が留まる時間も長くなっているように感じる。この条例で安全を確保してもらいたい。

(事務局) 使用していない水は塩素が抜けてしまう場合もあるため、水道課と協力しながら安全を確保していきたい。

(委員) 第7条の給水停止命令で給水が停止した場合、利用者はどうなるのか。

(事務局) 給水停止した場合の代替も設置者で補償するように条例に義務付けている。

(委員) 特定建築物とは何だったか。

(事務局) 学校、旅館、文化施設、店舗、遊技場等である。

(委員) 全国で唯一の条例である。実際は雑居ビルが問題になると思う。

### (3) フジバカマ植栽及びアサギマダラの飛来プロジェクトについて

- ・フジバカマの植栽を通して人の交流を図り、自然環境保全の意識を醸成することを目的とする。
- ・環境パートナーシップ会議が中心となり、二ツ池公園で約50株のフジバカマの植栽を予定している。
- ・植栽したフジバカマは市内事業者に株分けし、フジバカマやアサギマダラの観察を行い、自然環境保全の意識醸成及び環境と関わり合いの少ない団体との交流を図る。

#### 【質疑応答】

(委員) 講座対象者に市民10名とあるが、参加条件はあるのか。

(事務局) 参加条件はない。

(委員) このプロジェクトが成功したら、学校や児童センター等の子供たちが観察できるところにも広げてほしい。

(委員) 株分けという話だが、バイオマス施設から出る乾燥したたい肥を使えないか実験したいので株分けの際は提供してもらいたい。

(事務局) 環境にやさしい資源を有効利用するためにぜひ協力してもらいたい。

(委員) 知多半島をアサギマダラの飛来する地にするという話はどこから始まったのか。

(事務局) 知多半島の市長会議で話が出た。東海市でも活動しており、地域を挙げて活動が広まると良いと考えている。また協議会等で議題として提出し、市町村間の交流もしていきたいと思う。

(委員) 全国でもアサギマダラの飛来による市町村間の交流はある。植栽するフジバカマの産地がどこであるか確認するべきである。植栽するのであればできれ

ば県内のフジバカマにするか、近縁の植物にした方が良い。全く関係ない場所の植物を植えるのはあまり良くない。

(委員) フジバカマよりも元々大府にもあったヒヨドリバナの方が良いと思った。

(委員) 本来他所からもってきて植栽する植物ではないため、ホタルの養殖のようにならないように注意が必要である。

(事務局) 無制限に行うと外来種のような問題が発生する可能性があるため、まずはプランターのように植えるようなルールを作って行っていく。大きい意味での自然環境保全をフジバカマを通して広め、新たな交流をしていきたい。

#### (4) クリーン・アップ・ザ・ワールド in おおぶについて

- ・この活動は毎年9月に実施されており、各地区のコミュニティが中心となり河等の水辺環境の保全活動を行っている。
- ・平成30年度はすでに活動している地区で参加団体を拡大して行う予定だったが雨天のため一部地区では中止となった。
- ・530運動に比べて市域全域での活動となっていないため、自治区、コミュニティ等に参加を呼びかけ、平成31年度は共和東地区が新たに参加予定である。

#### 【質疑応答】

(委員) 今年度は環境問題を取り上げる予定であったが、悪天候のため別日での実施となった。今年度は1地区で集まって活動したが、婦人会は各地区にあるため、来年度はそれぞれの地区で参加していく。

(事務局) 各地区が曜日や日にちを決めて行っているため、積極的に参加してもらいたい。

(委員) 遊歩道を整備していただいて社員も喜んでおり、協力していきたい。

(委員) 国際交流の一環としてクリーンアップを周知するため、市民向けのイベントを勤労文化会館でやったことがあるが今はやっているのか。

(事務局) 清掃活動はごみ拾いが中心になっているが、水生生物調査もやっている。このような活動もクリーンアップの一環として進めていきたい。また国際交流ということであったが、今年度参加団体の中には外国人従業員が参加する予定になっていた。来年度も実施するため、参加していただきたい。

#### 4. その他

- ・平成31年度第1回環境審議会は7月頃実施予定。

日 時：平成 31 年 3 月 13 日（水）午前 10 時 00 分～

場 所：大府市役所 205 会議室

＜委員出席者＞ 14名（敬称略）

千頭聡（日本福祉大学国際福祉開発学部教授）、村瀬由里（大東小学校教諭）、西村和子（大府市教育委員会教育委員）、野末治（愛知県尾張県民事務所知多県民センター環境保全課課長）、菊池勇人（区長会会長）、濱嶋淑子（大府市地域婦人団体連絡協議会会長）、鈴置満喜夫（大府市環境美化推進員）、鈴木きよ子（あいち知多農業協同組合女性部大府地域部長）間瀬計行（大府商工会議所事務局長）、小椋和美（大府市生活排水クリーン推進員）、山下琢司（株式会社豊田自動織機大府工場 安全・総務部 環境室室長）、相木徹（オオブユニティ株式会社代表取締役）、武田生子（公募委員）

＜事務局等出席者＞ 6名

市民協働部長（丸山）、環境課長（猪飼）、環境課環境衛生係長（鈴木）、環境課環境保全係長（野村）、環境課衛生係（吉田）、環境課保全係（近藤）

＜傍聴者＞ なし

＜議事概要＞

1. あいさつ

2. 議題

平成 31 年度大府市一般廃棄物処理実施計画（案）について

- ・ごみ処理実施計画は平成 18 年度から平成 32 年度を計画期間としており、市民・事業者・行政が一体となつてごみ減量やりサイクルを行うことを目標とする。
- ・資源化率は実績値と目標値で大きな乖離がある。また平成 30 年度家庭系資源化量実績は平成 29 年度実績と比較して減少しており、目標を達成するためには相当の周知及び日数が必要となる。
- ・平成 31 年度は東部知多クリーンセンターの新施設が稼働し、モデル事業によるバイオマス施設への家庭ごみの搬入を予定しているため、市民への周知をしていきたい。
- ・家庭系ごみの搬出量は燃やせるごみ、燃やせないごみは減少したが、直接搬入ごみは増加した。事業系ごみは燃やせるごみが増加している。
- ・平成 31 年度からクリーンセンターの料金を 100 円から 200 円に値上げするため、直接搬入ごみに影響があると考えられる。事業系ごみは企業数の増加が排出量の増加の原因だと考えられる。
- ・平成 31 年度は大府市家庭系ごみ減量化実施計画に基づき、2010 運動を始めとした食品ロス削減の啓発活動を行う。
- ・平成 30 年度は市内飲食店に専用のポスターを配布し、周知を図った。
- ・平成 31 年度は一般家庭向けの啓発を重点的に行う。また家庭系生ごみの分別収集のモデル事業を行う。
- ・平成 30 年度までの焼却施設の処理能力は 240t/日であったが、新施設は 200t/日

であり、処理能力が小さくなっている。

- ・東部知多クリーンセンターが新しくなることにより、アスファルトの混合路床材等に利用できる熔融スラグを生産できるようになる。
- ・平成 31 年度から平成 33 年度にかけて熔融スラグを保管する施設を建設予定である。
- ・メダルプロジェクトは平成 30 年度に終了するが、小型家電回収の取組は継続する。

#### 【質疑応答】

(委員) 排出抑制の目標値について自治体間で比較すると排出量は多いのか。

(事務局) 愛知県内で比較すると平均より少なくなっているが 1 位ではない。そこにモチベーションを持っていきたい。

(委員) 県内の順位は覚えておいた方が良い。平均よりは少ないが、知多半島はワースト 3 に入る市町がある。

(委員) ごみに対しては素人であるためグラフの数値が多い方が良いのか少ない方が良いのかわからない。表記の方法を検討してもらいたい。

(事務局) 次回から資料の表記に注意して作成する。

(委員) 3 ページに家庭系生ごみの分別収集のモデル事業を実施するとあるが、具体的な計画はあるのか。

(事務局) 現在の予定では横根地区の約 100 世帯に協力いただき実施する予定である。市民に分別を協力いただき、オオブユニティ(株)に回収してもらおう。終了後アンケート調査を実施し意見をもらい、生ごみを負担なく資源化できる方法を検討していく。

(委員) バイオガス発電をするには何トンという生ごみが必要になると思うが、集まるのか。

(事務局) 組成調査の結果、家庭系可燃ごみの約 4 割が生ごみであった。これを資源化していきたい。生ごみを分別する形を作っていきたい。今年度見学した豊橋市のバイオガス発電施設ではスプーンの混入で施設が止まってしまったことがあると説明を受けた。生ごみの資源化にはシビアな分別が必要であり、市民の理解と努力が不可欠であり、モデル事業の結果を参考に実施していきたい。

(委員) 豊橋市では全市でバイオガス発電での生ごみの資源化ができています。なぜ成功したかを学ぶべきである。名古屋市ではモデル地区をやったが失敗している。

(委員) 名古屋市ではなぜ失敗したのか。

(委員) きちんとした分別をすることに対して住民の理解が得られるかの問題がある。マンション単位で装置を購入して生ごみの分別をしているところもある。バイオガス発電には家庭系の生ごみは性状が安定していいのではないかと。

(委員) 家庭系の生ごみは性状が安定している。産業廃棄物は様々な食品を作っているため品質がバラバラである。菌を育ててメタンガスを生成するため性状は安定している方が管理をしやすい。ただ家庭系の生ごみは水分を多く含んでいるため、置き場や搬入の問題があり、ルールができると受け入れにくい部分もでてくる。そもそも製品はごみ減量も目的として製造しているが、それでも減量できない部分でリサイクルに取り組むことが大切である。2010 運動



等で食品ロスが減るのが一番良いが、減量できない部分をリサイクルし、ごみ減量とリサイクルを組み合わせたい。

(委員) 生ごみは動物系と植物系があるが、どちらが良いのか。

(事務局) ガスを発生させるため貝殻や卵の殻は適していないが、動物系、植物系でも問題はない。

(委員) 海洋性のものは金属成分が含まれている場合があり、魚のあら等はバイオガス発電には適していないが、別の処理方法がある。

(事務局) モデル地区を行う際には説明会を開催し、住民にどこまで分別するのかを説明したうえで、取り組んでいきたい。2010 運動の話があったが、去年は 3010 運動としていた。内容は変わらないが 2010 運動に変更した理由は、企業の宴会では交流の場でもあり、実行しやすさを考慮して時間を短縮した。商工会議所や市内の飲食店を通じて 2010 運動の周知を図っている。

(委員) 2 ページの説明で処理単価が 10kg あたり 100 円から 200 円になるとあったが、2 倍になった理由と時期はどうか。

(事務局) 時期は平成 31 年 4 月からである。単価については大府市が直接ごみ処理施設を管理している訳ではなく、一部事務組合という形で他市町と共同で管理しており、組合で 4 月から料金の変更が決定した。直接搬入のごみの量が増えている。ごみの有料化もあるが処理費が高いとごみ減量になる。10kg あたり 200 円は近隣市町と料金を合わせている。処理費が安価であると他地域からの不法なごみの持ち込みが増加する可能性があることや受益者負担も考慮して組合での協議の結果処理単価を決定した。

(委員) 事業系のごみ処理費も 200 円か。

(事務局) 事業系も 200 円となる。

(委員) ごみ袋の値段はどうなるのか。

(事務局) 現在のところ有料化はないが、有料化もごみ減量化策であるため今後検討する時期が来る可能性がある。資源の分別等やれることを徹底することが第一であり、その先に有料化もある。ごみ減量化は市民が自分事としてとらえないといけない。大きな変化があった際に気付くことが多いが、大府市も減量化していかないといけない状況にある。

(委員) 1 ページで家庭系資源化率の目標値はこのまま維持するのか。

(事務局) 目標値と実績値では大きな乖離がある。当初環境基本計画で目標値を定めた際に資源がここまで少なることは予想できなかった。総合計画の目標値にもつながっているため変更できないが、現在環境基本計画、総合計画の見直しの時期であるため、この機会に目標値の見直しを図る。

(委員) 行政が回収する資源化量だけを目標値にする時代ではなくなってきているため、見直ししてもらいたい。見直しの際は家庭から出る生ごみは資源化量に入れるのか。

(事務局) 検討する必要があるが、目標値に入れるように考えている。

(委員) 周知であるが、「愛のちりつも作戦」を作成した。イベントで配布しており、東浦町では有料化でごみ袋の値段が上がったため、興味を惹いた。広報の中で一般の方が見られるようにこのような取組をやってもらいたい。

(事務局) 内容は広報おおぶに掲載した記事が中心となっている。武田委員に協力いただき作成し、公民館まつりや産業文化まつりで配布し周知を図った。ごみ減量のためにやれることであるが、ごみ減量に繋がるのが市民に理解されて

いないことが分かり、反響も大きかった。簡単なことでもできることを周知していきたい。

(委員) 一般廃棄物処理実施計画は審議会として承認する必要がある。承認でよいか。異論がないため承認とする。

### 3. 報告事項

#### (1) 第3次環境基本計画の策定について

- ・第2次大府市環境基本計画が2020年に目標年度を迎えるため2019年度から2年間かけて第3次大府市環境基本計画を策定する。
- ・2019年度にアンケート調査を行い、目標及び理念を定める。
- ・学識経験者、事業所関係者等が参加した市民会議で作業を行う。
- ・アンケート、パブリックコメントによって市民の意見を集める。
- ・策定にかかる2年間は環境審議会の回数が増加するため協力をお願いする。

#### 【質疑応答】

(委員) 図の諮問は市民会議が審議会の行うものではない。環境審議会と市民会議でのやり取りがあるということで良いか。

(事務局) 図が間違っていた。環境審議会と市民会議でやり取りがあるということで良い。

(委員) 環境基本計画の改定ではSDGsを意識した内容を検討するようにしてもらいたい。

次回の会議は7月の予定であるが、市民会議と環境審議会のどちらを先にやるのか。

(事務局) 市民会議の委員は内定しているが、アンケート調査を行う必要があるため、環境審議会が先になる可能性もある。今後調整していく。

(委員) 早い段階で環境審議会に諮問してもらえれば、審議会の委員に市民会議の持ち方を議論できると思う。

#### (2) 大府市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の制定について

- ・大府市が供給する水を受水槽に貯留し、利用者に提供するアパートや事務所等が対象であり、すべての市民が安全で衛生的な飲料水を提供することを目的とする。
- ・10m<sup>3</sup>を超える受水槽は水道法により管理が義務付けられているが、10m<sup>3</sup>以下の受水槽は努力義務であるため、条例により補完する。
- ・条例の対象は10m<sup>3</sup>以下の受水槽がある施設であるが、学校、旅館、文化施設、研修所等の特定施設や個人住宅に設置されている施設は対象外とする。
- ・条例施行後は施設の管理者に受水槽の保守管理が義務付けられる。
- ・保守管理の有無は一定数から保守管理状況報告書の提出及び立ち入りを行い確認する。
- ・罰則を設けることで実効性を担保している。

#### 【質疑応答】

(委員) 該当の件数はどのくらいあるのか。また周知はどうするのか。

(事務局) 477基が対象であり、6月頃からホームページで周知を行い、設置者には個

別でどのような義務があるか周知する。また年1回の点検についても通知をする。検査報告がない場合は連絡を取り、指導していく。

(委員) 点検の費用はどのくらいかかるのか。

(事務局) 色やにおいの点検もあるが、残留塩素など測定の実薬は1,000円以下で購入できる。

(委員) 業者ではなく個人でできる検査であるのか。

(事務局) 個人で可能である。条例でルールができることにより利用者が安全を意識できるようになり、利用者からの連絡もあると考えている。

(委員) この条例は過去に汚水等の問題があっただけのものなのか。

(事務局) 過去に事故や問題があったため制定したものではない。

(委員) 元々大きなマンション等は少なかったが、近年増えてきているため受水槽内に水が留まる時間も長くなっているように感じる。この条例で安全を確保してもらいたい。

(事務局) 使用していない水は塩素が抜けてしまう場合もあるため、水道課と協力しながら安全を確保していきたい。

(委員) 第7条の給水停止命令で給水が停止した場合、利用者はどうなるのか。

(事務局) 給水停止した場合の代替も設置者で補償するように条例に義務付けている。

(委員) 特定建築物とは何だったか。

(事務局) 学校、旅館、文化施設、店舗、遊技場等である。

(委員) 全国で唯一の条例である。実際は雑居ビルが問題になると思う。

### (3) フジバカマ植栽及びアサギマダラの飛来プロジェクトについて

- ・フジバカマの植栽を通して人の交流を図り、自然環境保全の意識を醸成することを目的とする。
- ・環境パートナーシップ会議が中心となり、二ツ池公園で約50株のフジバカマの植栽を予定している。
- ・植栽したフジバカマは市内事業者に株分けし、フジバカマやアサギマダラの観察を行い、自然環境保全の意識醸成及び環境と関わり合いの少ない団体との交流を図る。

#### 【質疑応答】

(委員) 講座対象者に市民10名とあるが、参加条件はあるのか。

(事務局) 参加条件はない。

(委員) このプロジェクトが成功したら、学校や児童センター等の子供たちが観察できるところにも広げてほしい。

(委員) 株分けという話だが、バイオマス施設から出る乾燥したたい肥を使えないか実験したいので株分けの際は提供してもらいたい。

(事務局) 環境にやさしい資源を有効利用するためにぜひ協力してもらいたい。

(委員) 知多半島をアサギマダラの飛来する地にするという話はどこから始まったのか。

(事務局) 知多半島の市長会議で話が出た。東海市でも活動しており、地域を挙げて活動が広まると良いと考えている。また協議会等で議題として提出し、市町村間の交流もしていきたいと思う。

(委員) 全国でもアサギマダラの飛来による市町村間の交流はある。植栽するフジバカマの産地がどこであるか確認するべきである。植栽するのであればできれ

ば県内のフジバカマにするか、近縁の植物にした方が良い。全く関係ない場所の植物を植えるのはあまり良くない。

(委員) フジバカマよりも元々大府にもあったヒヨドリバナの方が良いと思った。

(委員) 本来他所からもってきて植栽する植物ではないため、ホタルの養殖のようにならないように注意が必要である。

(事務局) 無制限に行くと外来種のような問題が発生する可能性があるため、まずはプランターのみに植えるようなルールを作って行っていく。大きい意味での自然環境保全をフジバカマを通して広め、新たな交流をしていきたい。

#### (4) クリーン・アップ・ザ・ワールド in おおぶについて

- ・この活動は毎年9月に実施されており、各地区のコミュニティが中心となり河等の水辺環境の保全活動を行っている。
- ・平成30年度はすでに活動している地区で参加団体を拡大して行う予定だったが雨天のため一部地区では中止となった。
- ・530運動に比べて市域全域での活動となっていないため、自治区、コミュニティ等に参加を呼びかけ、平成31年度は共和東地区が新たに参加予定である。

#### 【質疑応答】

(委員) 今年度は環境問題を取り上げる予定であったが、悪天候のため別日での実施となった。今年度は1地区で集まって活動したが、婦人会は各地区にあるため、来年度はそれぞれの地区で参加していく。

(事務局) 各地区が曜日や日にちを決めて行っているため、積極的に参加してもらいたい。

(委員) 遊歩道を整備していただいて社員も喜んでおり、協力していきたい。

(委員) 国際交流の一環としてクリーンアップを周知するため、市民向けのイベントを勤労文化会館でやったことがあるが今はやっているのか。

(事務局) 清掃活動はごみ拾いが中心になっているが、水生生物調査もやっている。このような活動もクリーンアップの一環として進めていきたい。また国際交流ということであったが、今年度参加団体の中には外国人従業員が参加する予定になっていた。来年度も実施するため、参加していただきたい。

#### 4. その他

- ・平成31年度第1回環境審議会は7月頃実施予定。